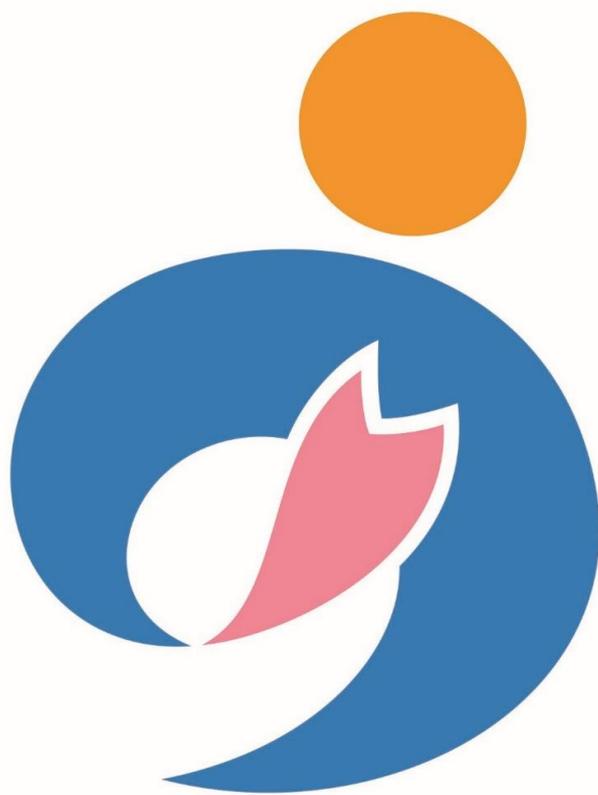


令和6年度 決算事業報告書



税務課



款	2	総務費	項	1	総務管理費	目	1	一般管理費	会計名	一般会計
事業名	14	定額減税補足給付金(調整給付)						所属名	税務課	
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	定額減税可能額が減税前税額を上回ると見込まれる所得税及び個人住民税納税義務者						総合計画における位置づけ		
	意図 (対象をどうするか)	対象者の方へ定額減税補足給付金を支給する。						⑨ともに支え合う地域づくり		
	成果の視点 (どのような効果があるか)	物価高騰による経済的な負担を緩和する。						「五つの挑戦」から見た位置づけ ④共生と防災のまちづくり 根拠法令・要綱等		
前年度比較	令和5年度決算額	令和6年度決算額	差引		増減		令和6年度執行率	91.50 %		
	0 円	87,326,679 円	87,326,679 円		100.0 %					
前年度比較	令和5年度予算額	令和6年度予算額	差引		増減		令和6年度執行率	91.50 %		
	0 千円	95,435 千円	95,435 千円		100.0 %					

【事業内容】

物価高騰による負担緩和及びデフレ脱却のための措置として令和6年分の所得税及び令和6年度分の個人住民税の減税が行われるが、定額減税の恩恵を十分受けられない、かつ、低所得者支援の給付対象にならない所得層の方に対して定額減税を補足する給付金を支給する。

- 給付対象納税義務者数 2,107人(令和6年1月1日現在(個人住民税賦課期日)に南部町に住所がある方)
定額減税可能額が、令和6年に入手可能な課税情報を基に把握された当該納税者の「令和6年分推計所得税額(令和5年分所得税額)又は「令和6年度分個人住民税所得割額」を上回る方。
定額減税可能額:所得税分=3万円×減税対象者数 個人住民税分=1万円×減税対象者数
減税対象者数(3,802人):納税義務者本人(2,107人)+同一生計配偶者及び扶養親族数(16歳未満扶養親族を含む)(1,695人)

(計画) (実績) ①成果実績または活動実績

細 節	予算額(円)	決算額(円)	内 容
消耗品費	103,073	103,073	事務用品(コピー用紙他)97,764円 コピー代5,309円
印刷製本費	65,927	52,580	支給確認書等送付用封筒、返信用封筒印刷代52,580円
通信運搬費	516,000	223,998	後納郵便223,998円
手数料	410,000	227,028	給付金振込手数料227,028円
その他の委託料	2,310,000	2,310,000	定額減税対応に伴う調整給付金に係るシステム改修業務 2,310,000円 業務内容:システム改修、システム導入、システム運用支援、 口座照会・登録機能追加 契約の相手方:株式会社ケイズ
その他補助金	92,030,000	84,410,000	定額減税に係る調整給付金 給付金支給納税義務者数2,017人(実績) 減税対象者数3,689人(実績) (内訳) 給付金支給納税義務者数2,017人 同一生計配偶者及び扶養親族数1,672人
計	95,435,000	87,326,679	

申請期限の令和6年10月31日までに、給付金支給納税義務者総数2,107人のうち2,017人(95.7%)に支給ができた。

(歳入内訳 単位:円)

(歳出内訳 単位:円)

款-項-目-節	科目名称	前年度決算額	本年度決算額	節	前年度決算額	本年度決算額
14-2-1-1	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金	0	87,326,679	10 需用費	0	155,653
				11 役務費	0	451,026
				12 委託料	0	2,310,000
				18 負担金補助及び交付金	0	84,410,000
	一般財源	0	0			
	計	0	87,326,679	計	0	87,326,679

今後に向けて	①今後の事業全体の方向性とその内容	令和6年分所得税及び定額減税の実績に基づいて、令和7年度に当初調整給付金と差額が生じる方へ不足額給付を支給する。
	②次年度へ向けた次への行動・具体策	
	達成できた点をさらに伸ばす方策	令和7年度の不足額給付において、未支給者が最小限になるように適切なスケジュールで事務処理をする。
	解決すべき課題への方策	令和7年度不足額給付において、速やかに事業着手し対象者へ給付金を支給する。

事業名	14	定額減税補足給付金(調整給付)	所属名	税務課
<p>②成果または活動の問題点 給付金支給納税義務者総数2,107人のうち90人(4.3%)が、申請期限の令和6年10月31日までに申請が無かったため未支給である。</p>				

款	2	総務費	項	1	総務管理費	目	13	諸費	会計名	一般会計
事業名	2-1	償還金(税務課)							所属名	税務課
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	納税義務者、町税						総合計画における位置づけ		
	意図 (対象をどうするか)	過年度分所得の修正、法人町民税の確定申告による予定納税の差額などの過誤納金等を還付し、適正な賦課徴収額にする。						①開かれた町政と自治協働の推進		
	成果の視点 (どのような効果があるか)	町税の過誤納に係る還付金を迅速に還付し、適正・公正な賦課・収納管理を行う。						「五つの挑戦」から見た位置づけ		
前年度比較	令和5年度決算額	令和6年度決算額	差引	増減						
	2,735,275 円	1,815,065 円	△ 920,210 円	△ 33.6 %						
	令和5年度予算額	令和6年度予算額	差引	増減						
	3,800 千円	2,500 千円	△ 1,300 千円	△ 34.2 %	令和6年度執行率	72.60 %				

【事業内容】

町税(固定資産税、個人町民税、法人町民税等)の過誤納金の還付を行う。

【決算の状況】

(計画) (実績) ①成果実績または活動実績

細 節	予算額(千円)	決算額(円)	内 容
還付金及び 還付加算金	2,500	1,815,065	(個人町民税)更正減額による還付 11 件 403,300 円 (個人町民税)配当割・株式譲渡所得からの控除不足による還付 29 件 278,565 円 (法人町民税)確定申告に伴う予定納税分の還付 9 件 943,900 円 (法人町民税)更正減額による還付 1 件 189,300 円
計	2,500	1,815,065	

所得更正などの還付を、適切な課税情報の収集により迅速に還付できた。

②成果または活動の問題点

更正減額、前年度の予定納税による還付は事前に把握ができないため、予算の過不足を生じやすい。

(歳入内訳 単位:円)

(歳出内訳 単位:円)

款-項-目-節	科 目 名 称	前年度決算額	本年度決算額	節	前年度決算額	本年度決算額
				22 償還金、利子及び割引料	2,735,275	1,815,065
	一般財源	2,735,275	1,815,065			
	計	2,735,275	1,815,065	計	2,735,275	1,815,065

今後に向けて

①今後の事業全体の方向性とその内容

今後も所得更正などの還付は発生するため、課税資料を適切に処理し迅速に還付する。課税誤りでの還付を発生させないため、研修等の参加により知識を習得する。

②次年度へ向けた次への行動・具体策

達成できた点をさらに伸ばす方策

課税データの誤入力等を無くするため複数人によるチェックをさらに徹底する。

解決すべき課題への方策

チェック体制の充実のため、職員の連携と個々の職員の能力アップを図る。毎年度の課税前に異動入力をしたデータのエラーチェックを行う。研修受講により専門性の高い税務業務の知識を習得する。

款	2	総務費	項	1	総務管理費	目	13	諸費	会計名	一般会計
事業名	2-1	償還金(税務課)(繰越)				所属名	税務課			
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	固定資産税及び固定資産税が過大納付となった方				総合計画における位置づけ				
	意図 (対象をどうするか)	誤まった税額を更正し、過大納付となった税額をお返しする。				①開かれた町政と自治協働の推進 「五つの挑戦」から見た位置づけ				
	成果の視点 (どのような効果があるか)	税額を更正することで適正な税額となり、税負担の公平性が確保できる。				⑤行財政改革 根拠法令・要綱等 地方税法 南部町税条例 国家賠償法				
前年度比較	令和5年度決算額	令和6年度決算額	差引	増減	令和6年度執行率	99.86	%			
	0 円	8,042,086 円	8,042,086 円	100.0						
	令和5年度予算額	令和6年度予算額	差引	増減						
	0 千円	8,053 千円	8,053 千円	100.0						

【事業内容】

令和5年12月から稼働した総合行政システムへのデータ移行・検証作業のなかで、固定資産税(土地・家屋)の一部に課税誤りがあることが判明したため、正しい税額に更正し過大納付となった額を対象者の方へお返しする。

【決算の状況】

(計画) (実績) ①成果実績または活動実績

細 節	予算額(円)	決算額(円)	内 容
賠償金	5,905,700	5,894,786	平成18年度分から平成30年度分の国家賠償法の規定による返還 1. 住宅用地に対する課税標準の特例適用誤り (原因)国土調査などで地積が増加したがシステム入力を誤り特例を適用しなかった。 15名 賠償金1,038,500円 遅延損害金633,207円 計1,671,707円 2. 雑種地に係る課税標準額の算定誤り (原因)地目変更時に「宅地比準該当」のシステム入力をしなかった。 18名 賠償金2,792,200円 遅延損害金1,430,879円 計4,223,079円
還付金及び還付加算金	2,147,300	2,147,300	令和元年度分から令和5年度分の地方税法の規定に基づく還付 1. 住宅用地に対する課税標準の特例適用誤り (原因)国土調査などで地積が増加したがシステム入力を誤り特例を適用しなかった。 15名 還付金350,200円 還付加算金0円 計350,200円 2. 雑種地に係る課税標準額の算定誤り (原因)地目変更時に「宅地比準該当」のシステム入力をしなかった。 20名 還付金1,754,800円 還付加算金42,300円 計1,797,100円
計	8,053,000	8,042,086	

過大課税の税額を正しい税額に更正することで税負担の公平性が図られ、納税者の不利益が解消できた。

②成果または活動の問題点

長期にわたる過年度分の還付は、事務負担が大きい。また、還付のための財源を確保しなければならず、少なからず財政に影響を与える。

(歳入内訳 単位:円)

(歳出内訳 単位:円)

款-項-目-節	科目名称	前年度決算額	本年度決算額	節	前年度決算額	本年度決算額
				21 補償補填及び賠償金	0	5,894,786
				22 償還金、利子及び割引料	0	2,147,300
	一般財源	0	8,042,086			
	計	0	8,042,086	計	0	8,042,086

今後に向けて	①今後の事業全体の方向性とその内容	課税誤りは、システム入力時の誤りが多いため、課税システムの操作の習熟はもとより、複数の職員によるチェックをこれまで以上に徹底する。
	②次年度へ向けた次への行動・具体策	
	達成できた点をさらに伸ばす方策	専門性が高く、より知識と経験が必要とされる業務のため、職員の知識習得のための研修を徹底する。
	解決すべき課題への方策	課税処理時の複数の職員によるチェックの徹底 ベンダーとの連携による課税システムの操作の習熟と研修等の参加による制度の習得を図る。

款	2	総務費	項	2	徴税費	目	1	税務総務費	会計名	一般会計
事業名	3	税務総務費							所属名	税務課
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	町税、納税義務者						総合計画における位置づけ		
	意図 (対象をどうするか)	賦課対象を適正に把握し、公正、公平な賦課を行う。						①開かれた町政と自治協働の推進		
	成果の視点 (どのような効果があるか)	適正な賦課事務の遂行による正確、公平な課税。 税行政への信頼確保が図れる。						「五つの挑戦」から見た位置づけ		
								⑤行財政改革 根拠法令・要綱等		
						地方税法 南部町税条例				
前年度比較	令和5年度決算額	令和6年度決算額	差引	増減						
	2,211,449 円	2,588,104 円	376,655 円	17.0 %						
	令和5年度予算額	令和6年度予算額	差引	増減	令和6年度					
	4,602 千円	2,768 千円	△ 1,834 千円	△ 39.9 %	執行率	93.50	%			

【事業内容】

- 適正なデータ収集による、公平で正確な課税事務の遂行
- 固定資産税に係る地籍情報、公図情報のシステム維持、管理

【令和6年度の町税の状況】

(1)町民税 ア.個人
調定額

科目名称	令和5年度調定額(円)	令和6年度調定額(円)	比較増減(R6/R5)
均等割	18,695,076	16,150,129	86.4%
所得割(退職所得)	3,965,800	9,364,700	236.1%
所得割(その他)	365,108,294	330,652,611	90.6%
合計	387,769,170	356,167,440	91.9%

納税義務者数 (単位:人) (課税状況等の調より)

区分	令和5年度		令和6年度		比較増減 (R6/R5)	
	均等割のみの方	所得割を納める方	均等割のみの方	所得割を納める方	均等割のみの方	所得割を納める方
給与所得者	251	3,572	465	3,387	185.3%	94.8%
営業所得者	43	159	57	147	132.6%	92.5%
農業所得者	3	24	7	24	233.3%	100.0%
その他所得者	350	763	541	580	154.6%	76.0%
合計	647	4,518	1,070	4,138	165.4%	91.6%

注)複数の所得がある方は、最も額が大きい所得に区分する。

個人町民税所得割 所得者区分内訳

(課税状況等の調より)

所得者区分	令和5年度		令和6年度		比較増減(R6/R5)	
	総所得等(千円)	課税標準額(千円)	総所得等(千円)	課税標準額(千円)	総所得等(%)	課税標準額(%)
給与所得者	9,914,295	5,566,321	9,855,645	5,659,866	99.4	101.7
営業等所得者	471,265	271,439	501,463	308,167	106.4	113.5
農業所得者	76,090	44,648	81,303	51,561	106.9	115.5
その他の所得者	1,060,614	439,264	884,397	421,403	83.4	95.9
譲渡所得	138,111	187,168	94,816	124,876	68.7	66.7
合計	11,660,375	6,508,840	11,417,624	6,565,873	97.9	100.9

注)複数の所得がある場合は、最も額が大きい所得に区分する。ただし、譲渡所得がある場合は、額の多寡に関わらず譲渡所得に区分する。

(歳入内訳 単位:円)

(歳出内訳 単位:円)

款-項-目-節	科目名称	前年度決算額	本年度決算額	節	前年度決算額	本年度決算額
				10 需用費	259,583	346,104
				11 役務費	182,879	185,545
				12 委託料	807,092	848,012
				13 使用料及び賃借料	57,360	114,720
				18 負担金補助及び交付金	904,535	1,093,723
	一般財源	2,211,449	2,588,104			
	計	2,211,449	2,588,104	計	2,211,449	2,588,104

今後に向けて	①今後の事業全体の方向性とその内容	納税者自身で確定申告をしていただく取組を継続実施し、申告業務の効率化・納税者の利便性を図る。償却資産の申告の推進、農耕車のナンバー登録の推進を継続実施する。適切な課税資料の調査・収集をし、適正な課税を行う。
	②次年度へ向けた次への行動・具体策	
	達成できた点をさらに伸ばす方策	今後個人住民税申告についても電子申告が可能となる予定であり、さらに納税者ご自身で申告書が作成できる方を増やす。
	解決すべき課題への方策	適正な課税を行うため研修に参加し、税務知識の習得を図る。システム入力時の課税データの複数職員によるチェックの徹底及び複雑な課税案件の課内相談ができる体制を構築する。

事業名	3	税務総務費	所属名	税務課
-----	---	-------	-----	-----

令和6年度森林環境税納税義務者数及び税額 森林環境税額(国税):1,000円/人

(単位:人、千円) (非課税基準)

納税義務者数	森林環境税額
5,210	5,210

・生活保護法による生活扶助を受けている方・障害者、未成年者、寡婦又はひとり親で前年の合計所得金額が135万円以下の方・扶養親族がない納税義務者:前年合計所得金額が38万円以下・扶養親族がある納税義務者:前年合計所得金額が次の金額以下 28万円×人数[本人+同一生計配偶者+扶養親族(16歳未満の扶養親族含む)]+26.8万円

令和6年度 特別税額控除額(定額減税) (令和7年5月末時点)

令和6年度 適用者数(人)			令和6年度 控除額(千円)				
	納税義務者	控除対象配偶者	うち扶養親族	町民税	(参考)県民税	計	
	7,018	4,554	535	1,929	40,007	26,666	66,673

イ. 法人

令和6年度法人町民税 法人数 146 法人

(新規)

株式会社サエキ Bond合同会社
株式会社キッズコーポレーション
Passarea合同会社
合同会社クリプトファーム

(廃止)

123合同会社 朝日新聞高松販売株式会社
有限会社北方トリートメント
株式会社ジャパントラディショナルルウエディング
合同会社クリプトファーム 合同会社クォーツ

科目名称	令和5年度 調定額(円)	令和6年度 調定額(円)	比較増減(R6/R5)
均等割・現年	15,781,300	16,276,200	103.1%
均等割・過年	33,300	162,500	488.0%
法人税割・現年	19,801,500	44,218,800	223.3%
法人税割・過年	12,200	201,500	1,651.64%
合計	35,628,300	60,859,000	170.8%

(2) 固定資産税

科目名称	令和5年度 調定額(円)	令和6年度 調定額(円)	比較増減(R6/R5)
土地	108,891,682	106,798,182	98.1%
家屋	229,731,653	226,846,647	98.7%
償却資産	184,561,065	142,895,471	77.4%
合計	523,184,400	476,540,300	91.1%

ア. 土地

納税義務者 全体 6,150 人(うち免税点未満 2,340 人、免税点以上 3,810 人)
内訳: 個人 5,987 人(うち免税点未満 2,277 人、免税点以上 3,710 人)
法人 163 人(うち免税点未満 63 人、免税点以上 100 人)

(概要調書)

地目	令和5年度			令和6年度			比較増減(R6/R5)		
	総評価地積(m ²)	評価額(千円)	課税標準額(千円)	総評価地積(m ²)	評価額(千円)	課税標準額(千円)	総評価地積(%)	評価額(%)	課税標準額(%)
田	10,268,829	1,257,738	1,254,299	10,203,769	1,250,006	1,245,913	99.4	99.4	99.3
宅地介在田	2,025	7,798	5,438	2,025	7,468	5,228	100.0	95.8	96.1
畑	2,967,949	144,769	144,769	2,920,146	142,737	142,721	98.4	98.6	98.6
宅地介在畑	4,323	12,788	10,088	2,549	8,686	6,080	59.0	67.9	60.3
宅地	2,630,899	14,216,344	5,498,063	2,647,995	13,821,436	5,323,354	100.6	97.2	96.8
山林	45,287,688	523,785	523,784	45,320,034	524,451	524,451	100.1	100.1	100.1
原野	5,810,557	25,171	25,171	5,804,868	24,944	24,944	99.9	99.1	99.1
雑種地	824,163	950,600	685,820	856,881	1,031,862	709,388	104.0	108.5	103.4
その他	21,264	1,926	1,926	21,264	1,926	1,926	100.0	100.0	100.0
合計	67,817,697	17,140,919	8,149,358	67,779,531	16,813,516	7,984,005	99.9	98.1	98.0

イ. 家屋

納税義務者 全体 4,513 人(うち免税点未満 321 人、免税点以上 4,192 人)
内訳: 個人 4,428 人(うち免税点未満 318 人、免税点以上 4,110 人)
法人 85 人(うち免税点未満 3 人、免税点以上 82 人)

(概要調書)

構造別	種類別	令和5年度			令和6年度			比較増減(R6/R5)		
		棟数	評価額(千円)	課税標準額(千円)	棟数	評価額(千円)	課税標準額(千円)	棟数(%)	評価額(%)	課税標準額(%)
木造	専用住宅	3,933	9,022,755	9,022,755	3,985	9,195,390	9,195,390	101.3	101.9	101.9
	共同住宅	31	432,384	432,384	32	597,941	597,941	103.2	138.3	138.3
	併用住宅	84	149,290	149,290	73	142,878	142,878	86.9	95.7	95.7
	普通旅館	1	195	195	1	195	195	100.0	100.0	100.0
	事務所・銀行・店舗	50	95,328	95,328	51	89,086	89,086	102.0	93.5	93.5
	病院	6	36,193	36,193	6	34,546	34,546	100.0	95.4	95.4
	工場・倉庫・土蔵	691	434,163	434,163	673	418,342	418,342	97.4	96.4	96.4
	附属家	3,961	1,022,918	1,022,918	3,896	1,012,184	1,012,184	98.4	99.0	99.0
木造合計		8,757	11,193,226	11,193,226	8,717	11,490,562	11,490,562	99.5	102.7	102.7
非木造	事務所・銀行・店舗	76	1,252,655	1,252,655	68	1,218,007	1,218,007	89.5	97.2	97.2
	住宅・アパート	324	1,063,241	1,063,241	303	1,045,428	1,045,428	93.5	98.3	98.3
	病院・ホテル	4	29,071	29,071	4	26,669	26,669	100.0	91.7	91.7
	工場・倉庫	466	3,244,287	3,082,468	425	3,176,950	3,015,132	91.2	97.9	97.8
	その他	402	175,525	175,525	376	172,935	172,935	93.5	98.5	98.5
非木造合計		1,272	5,764,779	5,602,960	1,176	5,639,989	5,478,171	92.5	97.8	97.8
総合計		10,029	16,958,005	16,796,186	9,893	17,130,551	16,968,733	98.6	101.0	101.0

事業名	3	税務総務費	所属名	税務課
-----	---	-------	-----	-----

ウ.償却資産
 納税義務者 全体 317人(うち免税点未満 134人、免税点以上 183人)
 内訳: 個人 85人(うち免税点未満 35人、免税点以上 50人)
 法人 232人(うち免税点未満 99人、免税点以上 133人) (概要調書)

種 類	令和5年度		令和6年度		比較増減(R6/R5)		
	評価額(千円)	課税標準額(千円)	評価額(千円)	課税標準額(千円)	評価額(%)	課税標準額(%)	
町長が価格決定	構築物	1,236,679	1,236,679	1,314,778	1,314,778	106.3	106.3
	機械及び装置	5,664,744	5,384,031	5,190,220	5,066,265	91.6	94.1
	車両及び運搬具	43,991	43,991	46,733	46,733	106.2	106.2
	工具・器具及び備品	1,268,268	1,267,019	1,345,484	1,343,122	106.1	106.0
総務大臣配分		2,824,573	2,823,518	2,655,932	2,655,000	94.0	94.0
合 計		11,038,255	10,755,238	10,553,147	10,425,898	95.6	96.9

(3) 軽自動車税

科目名称	令和5年度 調定額(円)	令和6年度 調定額(円)	比較増減(R6/R5)
種別割	45,678,700	46,320,700	101.4%
環境性能割	2,936,800	3,285,200	111.9%
合 計	48,615,500	49,605,900	102.0%

種別割台数 (普通交付税基礎数値 軽自動車税に関する調)

車 種	令和5年度 (台数)	令和6年度 (台数)	比較 (R6/R5)	令和6年度軽自動車の再掲								
				旧税率	新税率	重課	軽課(75%)	軽課(50%)	軽課(25%)	計		
原付 自 転 車	50cc以下	257	239	93.0%								
	50cc超 90cc以下	44	51	115.9%								
	90cc超	59	67	113.6%								
	ミニカー	12	13	108.3%								
軽 自 動 車	二輪車(側車付を含む)	147	143	97.3%								
	乗用	営業用	3	2	66.7%	0	1	1	0	0	0	2
		自家用	3,253	3,244	99.7%	841	1696	702	5	0	0	3,244
	貨物	営業用	14	13	92.9%	2	9	2	0	0	0	13
自家用		1,876	1,860	99.1%	310	749	801	0	0	0	1,860	
小型特殊(農耕用のもの)	660	665	100.8%									
小型特殊(その他のもの)	29	29	100.0%									
二輪の小型自動車	173	176	101.7%									
計	6,527	6,502	99.6%									

(4) 市町村たばこ税

区 分	令和5年度	令和6年度	比較増減(R6/R5)
申告納税者	2 業者	2 業者	100.0%
たばこ本数	8,223 千本	7,625 千本	92.7%
調定額	53,877,004 円	49,962,165 円	92.7%

○所有者所在不明、所有者不存在等による公示送達・課税保留にしたもの
 (公示送達)

科 目	令和5年度		令和6年度		比較増減(R6/R5)	
	件 数	税額(円)	件 数	税額(円)	件数(%)	税額(%)
軽自動車税	1	12,900	0	0	-	-

注) 令和6年度は件数、税額がないため比較増減は(-)表示としている。

科 目	令和5年度				令和6年度				比較増減(R6/R5)			
	件数	土地筆数	家屋棟数	税額(円)	件数	土地筆数	家屋棟数	税額(円)	件数	土地筆数	家屋棟数	税額
固定資産税	16	112	33	313,900	13	90	24	227,000	81.3%	80.4%	72.7%	72.3%

● 公示送達は減少したが、公示送達扱いのものが、その後相続放棄による課税保留や所有者不明の固定資産となっている。

(課税保留)

科 目	令和5年度		令和6年度		比較増減(R6/R5)	
	件 数	税額(円)	件 数	税額(円)	件数(%)	税額(%)
軽自動車税	1	2,400	2	17,900	200.00%	745.8%

科 目	令和5年度				令和6年度				比較増減(R6/R5)			
	件数	土地筆数	家屋棟数	税額(円)	件数	土地筆数	家屋棟数	税額(円)	件数	土地筆数	家屋棟数	税額
固定資産税	12	133	19	-	14	137	26	-	116.7%	103.0%	136.8%	-

注) 課税計算をしていないため(-)表示としている。

● 軽自動車税は、廃車申告をせずに車体を廃棄したため課税保留となっている。固定資産税については、法定相続人が全員相続放棄をしたため課税保留となっており、増加傾向にある。

事業名	3	税務総務費	所属名	税務課
-----	---	-------	-----	-----

【決算の状況】 (計画) (実績) ①成果実績または活動実績

細節	予算額(千円)	決算額(円)	内 容
消耗品費	351	346,104	書籍68,376円 実務提要(加除)88,000円 税のしるべ購読料8,400円 事務用品98,373円 コピー代9,316円 プリントナー73,639円
手数料	195	185,545	軽自動車検査情報提供サービス利用料44,275円 環境性能割に係る徴収取扱費(令和5年度分)141,270円
保守点検委託料	707	706,772	地籍管理システム保守530,772円 業務内容:機器保守、ソフト保守 契約の相手方:株式会社ケイエルシステム 家屋評価システム保守176,000円 業務内容:ソフト保守 契約の相手方:株式会社プロデュースメディアNEO
その他の委託料	264	141,240	公図異動修正業務141,240円 業務内容:公図データの異動修正 契約の相手方:株式会社ケイエルシステム
借上料	115	114,720	地籍情報管理システム借上114,720円
その他負担金	1,136	1,093,723	市町村税務協議会299,434円 地方税共同機構742,997円 資産評価システム研究センター45,000円 年末調整書類発送4,093円 所得税確定申告書類発送2,199円
計	2,768	2,588,104	

本年度も、町が設置する申告会場にe-TAXで申告ができるパソコンを設置し、ご自身で確定申告書を作成する方を増やす取り組みを実施し、確定申告会場の混雑緩和に繋がった。
償却資産の申告、農耕車のナンバー登録について、広報等で周知した。
適正な課税を行うための研修に参加し、税務知識の習得を図った。
システム入力時の課税データの複数職員によるチェックの徹底に取り組んでいるが、各税目で課税時期が重複しており十分なチェックができないことがあった。
課税資料の収集により、課税対象の把握を努めた。

②成果または活動の問題点

人口減少・少子高齢化の影響と考えるが、法定相続人が全員相続放棄し、課税保留となる固定資産税が増加している。

納税義務者が亡くなり、その相続人が町内在住者でないため、相続人調査をするケースが増加し、事務負担となっている。

適正課税と口で言うのは簡単であるが、目まぐるしく変る税法への対応や、町県民税・国保税の年金特徴や国税連携、eL-TAXによる電子申告サービス等の諸制度の開始により、当初賦課作業時にあらゆる事象を想定した事前チェック項目が年々増えており、限られた期間で適正課税を当たり前に行うことが難しくなっている。

定額減税と定額減税補足給付金事務があり、業務量増加とともに例年以上に問い合わせ等があり対応に時間が取られた。

款	2	総務費	項	2	徴税費	目	2	賦課徴収費	会計名	一般会計	
事業名	1	賦課徴収事務費							所属名	税務課	
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	町税、納税義務者						総合計画における位置づけ			
	意図 (対象をどうするか)	賦課をした町税、納付していただいた町税の正確な記録及び収納管理を行うとともに滞納者に対して納税を促し、町税の滞納額の解消を図る。						①開かれた町政と自治協働の推進			
	成果の視点 (どのような効果があるか)	徴収率の向上。町の自主財源の根幹をなす町税の安定的な確保。滞納者及び滞納額の減少。						「五つの挑戦」から見た位置づけ			
前年度比較	令和5年度決算額	令和6年度決算額	差引		増減		令和6年度執行率 92.04 %				
	2,385,526 円	2,650,749 円	265,223 円		11.1 %						
	令和5年度予算額	令和6年度予算額	差引		増減						
	2,654 千円	2,880 千円	226 千円		8.5 %						

【事業内容】

- ①町税の収納管理及び過誤納還付金の整理
②納税通知書の発送、督促状、催告書等による納税の催告
③差押え等の滞納処分

【決算の状況】

1.徴収実績表

(単位:円)

税目	現滞	令和5年度			令和6年度			比較増減(R6/R5)		
		調定額	収入済額	徴収率	調定額	収入済額	徴収率	調定額	徴収率	
町民税	個人	現年	387,769,170	385,617,835	99.45%	356,167,440	354,907,796	99.65%	91.85%	100.20%
		滞納	8,444,359	1,473,966	17.46%	8,147,189	1,987,205	24.39%	96.48%	139.74%
		小計	396,213,529	387,091,801	97.70%	364,314,629	356,895,001	97.96%	91.95%	100.27%
町民税	法人	現年	35,628,300	35,628,300	100.00%	60,859,000	60,859,000	100.00%	170.82%	100.00%
		滞納	132,720	59,920	45.15%	72,800	22,800	31.32%	54.85%	69.37%
		小計	35,761,020	35,688,220	99.80%	60,931,800	60,881,800	99.92%	170.39%	100.12%
固定資産税	現年	523,184,400	520,267,800	99.44%	476,540,300	473,786,320	99.42%	91.08%	99.98%	
	滞納	15,315,344	2,660,500	17.37%	14,678,824	2,905,440	19.79%	95.84%	113.94%	
	小計	538,499,744	522,928,300	97.11%	491,219,124	476,691,760	97.04%	91.22%	99.93%	
公社有資産等所在市町村交付金	現年	2,653,000	2,653,000	100.00%	2,514,600	2,514,600	100.00%	94.78%	100.00%	
軽自動車税	種別割	現年	45,678,700	45,249,700	99.06%	46,320,700	45,935,500	99.17%	101.41%	100.11%
		滞納	1,420,913	307,560	21.65%	1,411,653	179,140	12.69%	99.35%	58.63%
		小計	47,099,613	45,557,260	96.73%	47,732,353	46,114,640	96.61%	101.34%	99.88%
軽自動車税	環境性能割	現年	2,936,800	2,936,800	100.00%	3,285,200	3,285,200	100.00%	111.86%	100.00%
	計	50,036,413	48,494,060	96.92%	51,017,553	49,399,840	96.83%	101.96%	99.91%	
町たばこ税	現年	53,877,004	53,877,004	100.00%	49,962,165	49,962,165	100.00%	92.73%	100.00%	
合計		1,077,040,710	1,050,732,385		1,019,959,871	996,345,166				

●町民税個人は、現年、滞納とも徴収率が増加した。特に滞納分は、滞納者の更正申告で滞納額が減少したことや還付金を充当したことにより増加した。法人は、滞納分の徴収率が減少したが、分納誓約で長期間納税していた方が年度途中で完納され、滞納の残額は、法人代表者の死亡により徴収先が無いものである。令和6年度末でこの残額については、不納欠損処分を行った。固定資産税は現年分の徴収率は減少した。近年の傾向として、納税義務者が亡くなると法定相続人が相続放棄をするケースが増えてきており、次の法定相続人の調査に時間を要して滞納となっている。滞納分については、完納された方があったため増加した。軽自動車税は、現年分は前年と同程度の徴収率となっているが、滞納分については、一度にまとまった額を納税された方が前年にはあったが、本年度はなかったため減少した。

(歳入内訳 単位:円)

(歳出内訳 単位:円)

款-項-目-節	科目名称	前年度決算額	本年度決算額	節	前年度決算額	本年度決算額
				10 需用費	520,102	828,980
				11 役務費	1,865,424	1,821,769
	一般財源	2,385,526	2,650,749			
	計	2,385,526	2,650,749	計	2,385,526	2,650,749

今後に向けて	①今後の事業全体の方向性とその内容	主に現年度課税分の徴収率の向上及び収入化を図るため、滞納早期の段階から催告書を送付を行い、それでも反応の無い納税者に対し、給与差押等の滞納処分を行う。
	②次年度へ向けた次への行動・具体策	
	達成できた点をさらに伸ばす方策	滞納者数、滞納額の縮減をさらにすすめるため、早期から催告書等を送付する。
	解決すべき課題への方策	社会情勢の変化に伴い、滞納整理の手法も常に変化しており、滞納整理機構、県税と情報交換を行い、滞納整理促進と徴収率向上を図る。相続関係の知識を習熟し、相続人調査に時間がかからないよう取り組む。

2.不納欠損額及び年度末収入未済額
個人町民税

(単位:円)

現年分	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末
収入未済額	3,011,408	3,561,276	1,931,203	2,151,335	1,259,644
滞納分					
不納欠損額	119,676	144,854	524,066	747,988	374,671
収入未済額	6,665,959	7,301,486	6,618,258	6,222,405	5,785,313
現年分+滞納分収入未済額	9,677,367	10,862,762	8,549,461	8,373,740	7,044,957

法人町民税

(単位:円)

現年分	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末
収入未済額	50,000	0	0	0	0
滞納分					
不納欠損額	0	0	45,800	0	50,000
収入未済額	298,200	253,360	132,720	72,800	0
現年分+滞納分収入未済額	348,200	253,360	132,720	72,800	0

固定資産税

(単位:円)

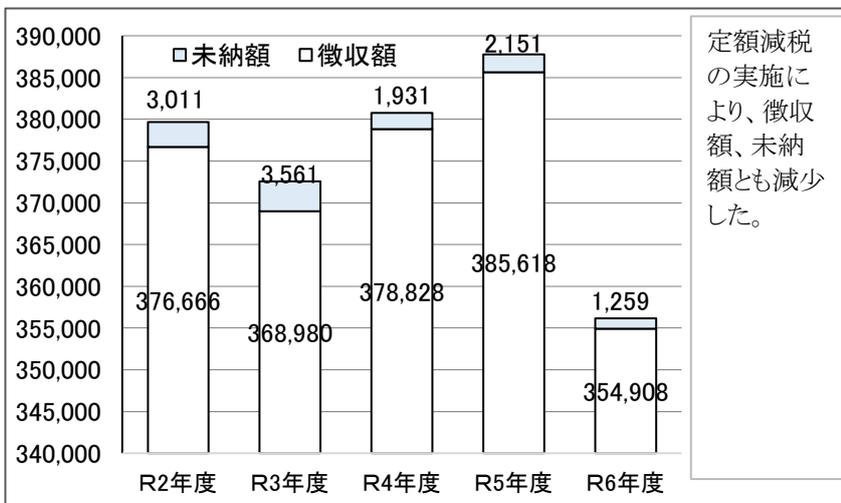
現年分	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末
収入未済額	3,097,100	2,659,980	2,583,320	2,916,600	2,753,980
滞納分					
不納欠損額	816,420	788,740	902,620	892,620	936,274
収入未済額	15,382,816	14,250,112	12,732,024	11,762,224	10,837,110
現年分+滞納分収入未済額	18,479,916	16,910,092	15,315,344	14,678,824	13,591,090

軽自動車税

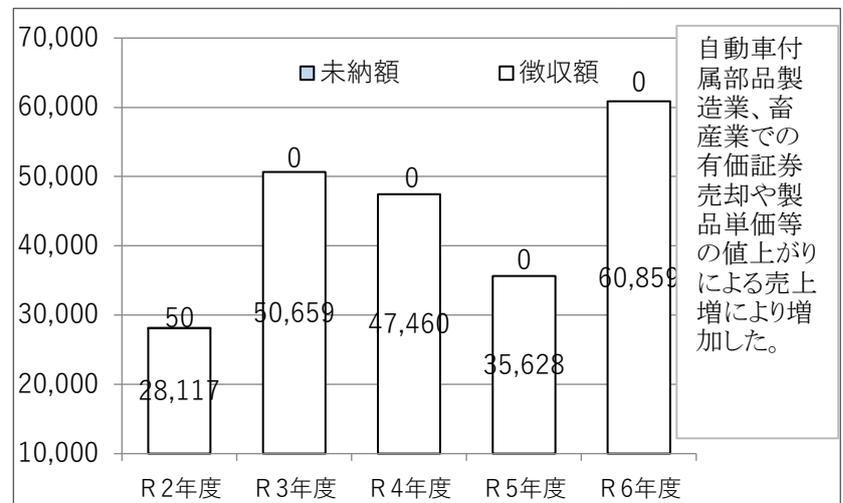
(単位:円)

現年分	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末
収入未済額	279,900	391,400	477,700	429,000	385,200
滞納分					
不納欠損額	56,800	130,500	151,600	130,700	141,000
収入未済額	1,128,613	1,033,913	994,813	982,653	1,091,513
現年分+滞納分収入未済額	1,408,513	1,425,313	1,472,513	1,411,653	1,476,713

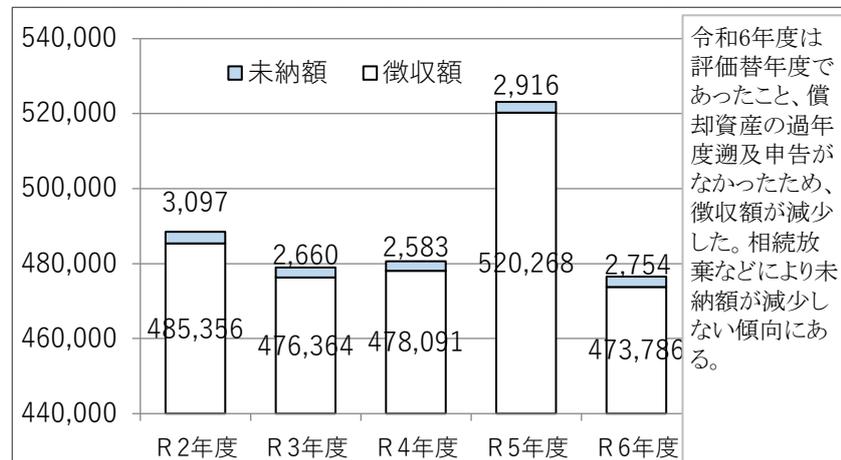
①町民税(個人)徴収額(現年度分)の推移(単位:千円)



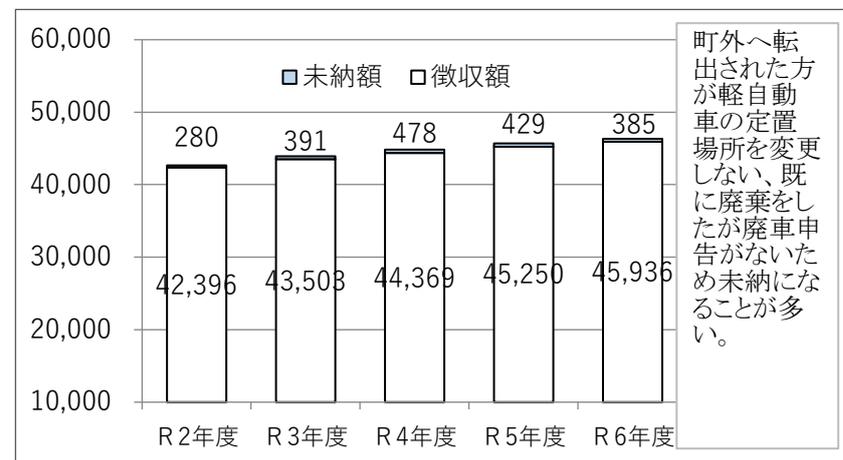
②町民税(法人)徴収額(現年度分)の推移(単位:千円)



③固定資産税徴収額(現年度分)の推移(単位:千円)



④軽自動車税徴収額(現年度分)の推移(単位:千円)



事業名	1	賦課徴収事務費	所属名	税務課
-----	---	---------	-----	-----

3. 滞納者数		令和5年度		令和6年度		増減率(R6/R5)	
税目	現滞	人数	計	人数	計	人数	計
町民税	個人	73	147	60	129	82.2%	87.8%
		滞納		74		69	
法人	個人	0	2	0	0	0.0%	0.0%
		滞納		2		0	
固定資産税	個人	125	223	110	208	88.0%	93.3%
		滞納		98		98	
軽自動車税	個人	38	78	29	74	76.3%	94.9%
		滞納		40		45	

4. 催告等通知
- ・ 催告書送付 101 件
 - ・ 差押予告 35 件
 - 合計 136 件

5. 財産調査関係
- ・ 金融機関照会 62 件
 - ・ 給与照会 42 件
 - ・ 実態調査照会 30 件
 - ・ 戸籍申請 10 件
 - ・ 住民票申請 3 件
 - ・ 社会保険資格等調査 19 件
 - ・ 相続放棄・限定承認申述照会 12 件
 - ・ 家賃調査 0 件
 - ・ 年金照会 6 件
 - ・ 電子マネー残高照会 0 件
 - ・ 居所調査 0 件
 - 合計 184 件

6. 滞納処分	令和6年度中執行分		令和6年度中配当分(過年度差押分含む)	
	(国保税除く)	件数 差押額	(国保税除く)	件数 収入額
年金差押	0 件	0 円	年金差押	0 件 0 円
給与差押	1 件	110,120 円	給与差押	1 件 110,120 円
所得税還付金差押	0 件	0 円	所得税還付金差押	0 件 0 円
不動産差押	2 件	374,800 円	不動産差押	0 件 0 円
交付要求	7 件	600,600 円	交付要求	1 件 70,500 円
合計	10 件	1,085,520 円	合計	2 件 180,620 円

【決算の状況】 (計画) (実績) ①成果実績または活動実績

細節	予算額(千円)	決算額(円)	内 容
消耗品費	177	71,629	預金調査照会2,981円 原動機付自転車標識代67,760円 コピー代888円
印刷製本費	795	757,351	納税通知等封筒代278,764円 再発行納付書82,822円 還付通知書84,002円 給与支払報告書3,378円 住民税台帳用紙67,760円 特別徴収のしおり等共同印刷240,625円
通信運搬費	1,903	1,821,769	郵送代
手数料	5	0	
計	2,880	2,650,749	

現年度課税分の徴収を優先しており、滞納額が減少した。

納税通知書の封入・封かん作業をしごとコンビニに委託し、その作業に費やしていた時間を他の事務処理の時間にあてることができた。

②成果または活動の問題点

相続人調査に時間がかかり、固定資産税の徴収率に影響が出ている。また、相続放棄が増加しており未納額が減少しない傾向にある。

款	3	民生費	項	1	社会福祉費	目	8	住宅資金貸付事業費	会計名	一般会計
事業名	1	住宅資金貸付金償還事務						所属名	税務課	
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	住宅新築資金等貸付金償還者					総合計画における位置づけ			
	意図 (対象をどうするか)	貸付金の完納に向けて継続納付をすすめる。					①開かれた町政と自治協働の推進			
	成果の視点 (どのような効果があるか)	貸付金の完納。					「五つの挑戦」から見た位置づけ			
							⑤行財政改革 根拠法令・要綱等			
前年度比較	令和5年度決算額	令和6年度決算額	差引	増減		鳥取県住宅新築資金等貸付助成補助金交付要綱				
	33,000 円	33,000 円	0 円	0.0 %						
	令和5年度予算額	令和6年度予算額	差引	増減						
	33 千円	33 千円	0 千円	0.0 %						
				令和6年度執行率	100.00 %					

【事業内容】

適切な滞納管理による貸付金の回収

【決算の状況】

1. 過年度分

区分	期首償還件数	調定額(円)	収入額(円)	滞納額(円)	期末償還件数
住宅新築資金	14	62,859,358	646,000	62,213,358	14
住宅改修資金	3	1,382,134	60,000	1,322,134	3
宅地取得資金	9	21,085,046	350,000	20,735,046	9
計	26	85,326,538	1,056,000	84,270,538	26

(計画) (実績) ①成果実績または活動実績

細節	予算額(千円)	決算額(円)	内容
消耗品費	11	11,000	事務用品11,000円
通信運搬費	22	22,000	電話代13,679円 郵送8,321円
計	33	33,000	

分割納付中の方の分割納付額を、生活状況、収入状況などの聞き取りにより増やすことができた。

②成果または活動の問題点

借受者の法定相続人に居所不明者があり、連絡が取れない状況がある。
相続人が多数あり、相続人が特定できないものがある。

(歳入内訳 単位:円)

(歳出内訳 単位:円)

款-項-目-節	科目名称	前年度決算額	本年度決算額	節	前年度決算額	本年度決算額
15-2-2-1	住宅新築資金等貸付助成補助金	33,000	33,000	10 需用費	11,000	11,000
				11 役務費	22,000	22,000
	一般財源	0	0			
	計	33,000	33,000	計	33,000	33,000

今後に向けて	①今後の事業全体の方向性とその内容	債権回収が困難な案件だけが残っているが、債務者の個々の実情を把握しながら貸付金の回収を進める。
	②次年度へ向けた次への行動・具体策	
	達成できた点をさらに伸ばす方策	債務者の個々の実情を把握しながら貸付金の回収を進める。
	解決すべき課題への方策	個々の実情を逐次把握し、債務者と折衝して貸付金を回収する。

款	1	総務費	項	2	徴税費	目	1	賦課徴収費	会計名	国民健康保険事業特別会計	
事業名	1	賦課徴収事務費						所属名	税務課		
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	国民健康保険税、納税義務者						総合計画における位置づけ			
	意図 (対象をどうするか)	国民健康保険被保険者の資格に伴う適正な賦課及び徴収						①開かれた町政と自治協働の推進			
	成果の視点 (どのような効果があるか)	国民健康保険事業の安定的な財源確保。徴収率の向上による滞納者の減少						「五つの挑戦」から見た位置づけ			
								⑤行財政改革 根拠法令・要綱等			
前年度比較	令和5年度決算額	令和6年度決算額	差引	増減			令和6年度 執行率	90.82 %			
	1,498,140 円	1,326,926 円	△ 171,214 円	△ 11.4 %							
	令和5年度予算額	令和6年度予算額	差引	増減							
	1,659 千円	1,461 千円	△ 198 千円	△ 11.9 %							

【事業内容】

- 国民健康保険税の賦課事務
- 国民健康保険税の徴収事務

【6年度の状況】

1. 徴収実績

(単位:円)

現年分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
調定額	205,642,700	196,788,800	185,642,700	176,664,800	173,955,400
収入済額	199,460,234	189,338,720	179,893,970	171,250,009	168,935,220
徴収率	96.99%	96.21%	96.90%	96.93%	97.11%
収入未済額	6,182,466	7,450,080	5,748,730	5,414,791	5,020,180

(単位:円)

滞納分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
調定額	40,872,665	38,004,781	38,501,466	36,453,726	35,210,281
収入済額	8,136,430	5,886,935	6,256,510	4,918,216	4,872,172
徴収率	19.91%	15.49%	16.25%	13.49%	13.84%
不納欠損額	646,020	814,660	1,457,960	1,513,220	1,364,630
収入未済額	32,090,215	31,303,186	30,786,996	30,022,290	28,973,479

現年分+滞納分 年度末 収入未済額	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
	38,272,681	38,753,266	36,535,726	35,437,081	33,993,659

●現年分、滞納分とも徴収率が微増したが、団塊の世代にあたる被保険者が令和3年度から後期高齢者医療へ移行(令和6年度で完全移行)、また、被用者保険の適用拡大により被保険者が減少し、保険税の調定額、徴収額、未納額とも減少している。

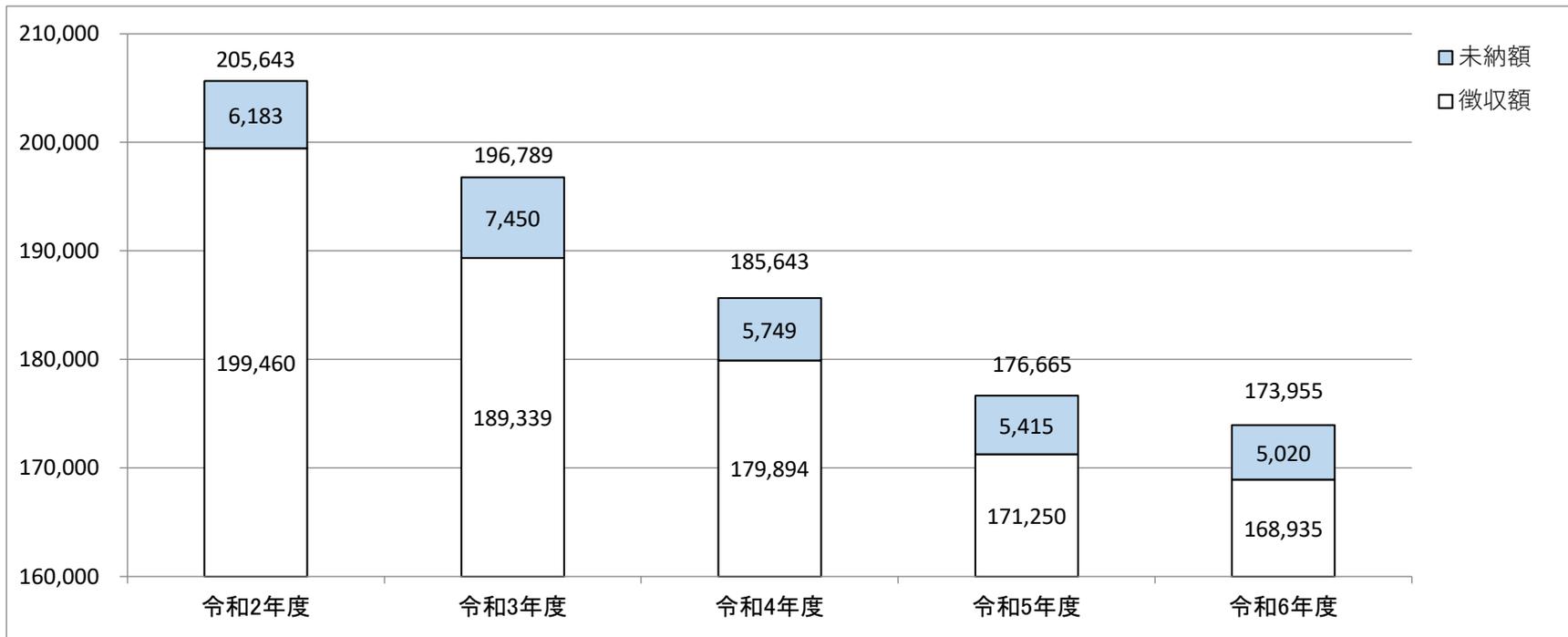
(歳入内訳 単位:円)

(歳出内訳 単位:円)

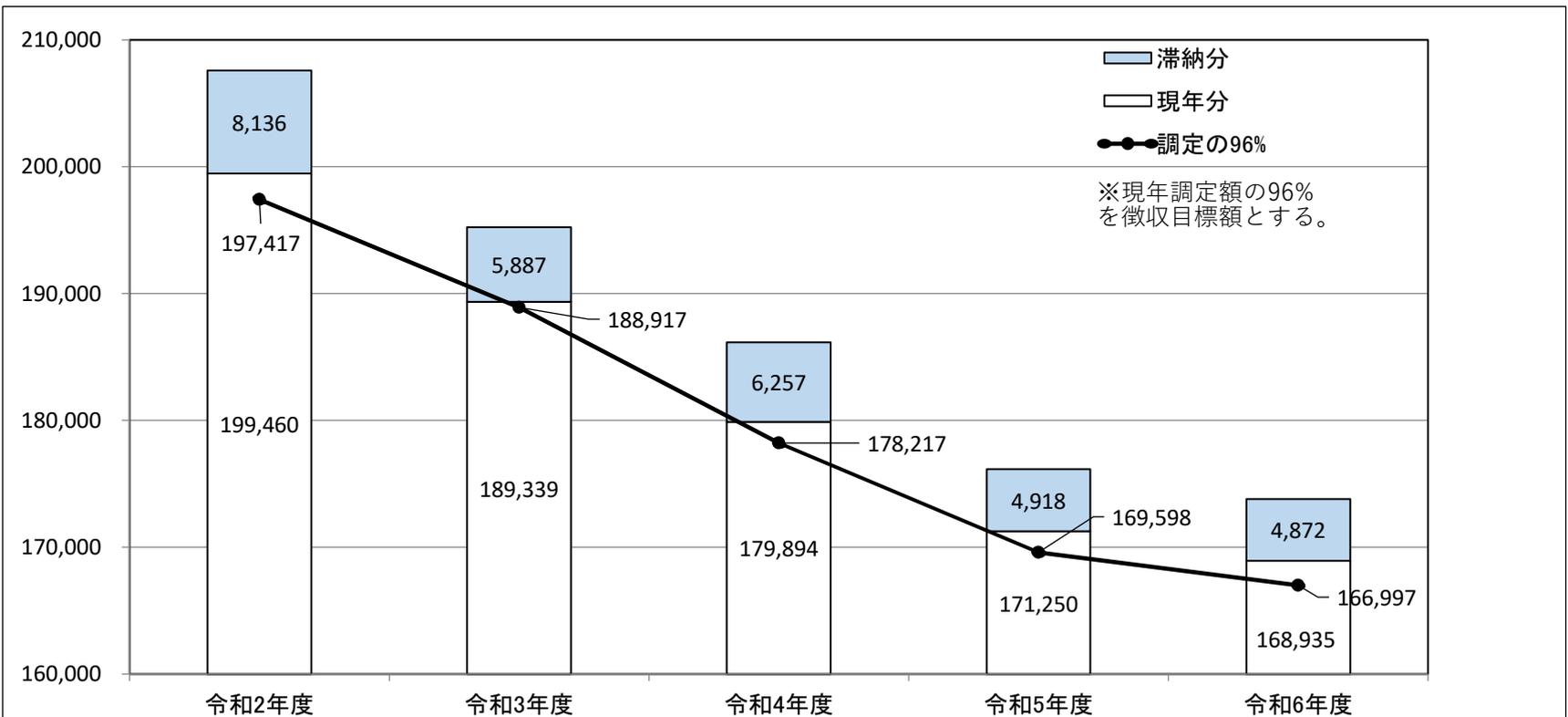
款-項-目-節	科目名称	前年度決算額	本年度決算額	節	前年度決算額	本年度決算額
				10 需用費	33,000	80,354
				11 役務費	260,420	274,172
				12 委託料	1,204,720	972,400
	一般財源	1,498,140	1,326,926			
	計	1,498,140	1,326,926	計	1,498,140	1,326,926

今後に向けて	①今後の事業全体の方向性とその内容	引き続き課税資料の適切な収集や地方税法、条例を熟知し賦課事務を適正に処理する。国保財政の安定化を図る上で税収入の確保は必要不可欠であるため、今後も滞納者の状況把握はもとより、滞納早期の段階から催告書を発送し徴収率の維持・向上を図る。
	②次年度へ向けた次への行動・具体策	
	達成できた点をさらに伸ばす方策	催告書を送付しても折衝や納付に応じない方には、給与照会などの財産調査を行い差押えを行う。毎年税制改正があるため、早期の情報収集で制度をより早く理解し、賦課事務を適正に処理する。
	解決すべき課題への方策	町単独では制度の構造的な問題は解決することができないが、国保加入者の状況を把握し、国保財政の運営に影響を与えないよう賦課事務と徴収事務を行っていく。国保加入者に制度へのご理解をいただくため、研修等に参加して、より良い対応ができるように努める。

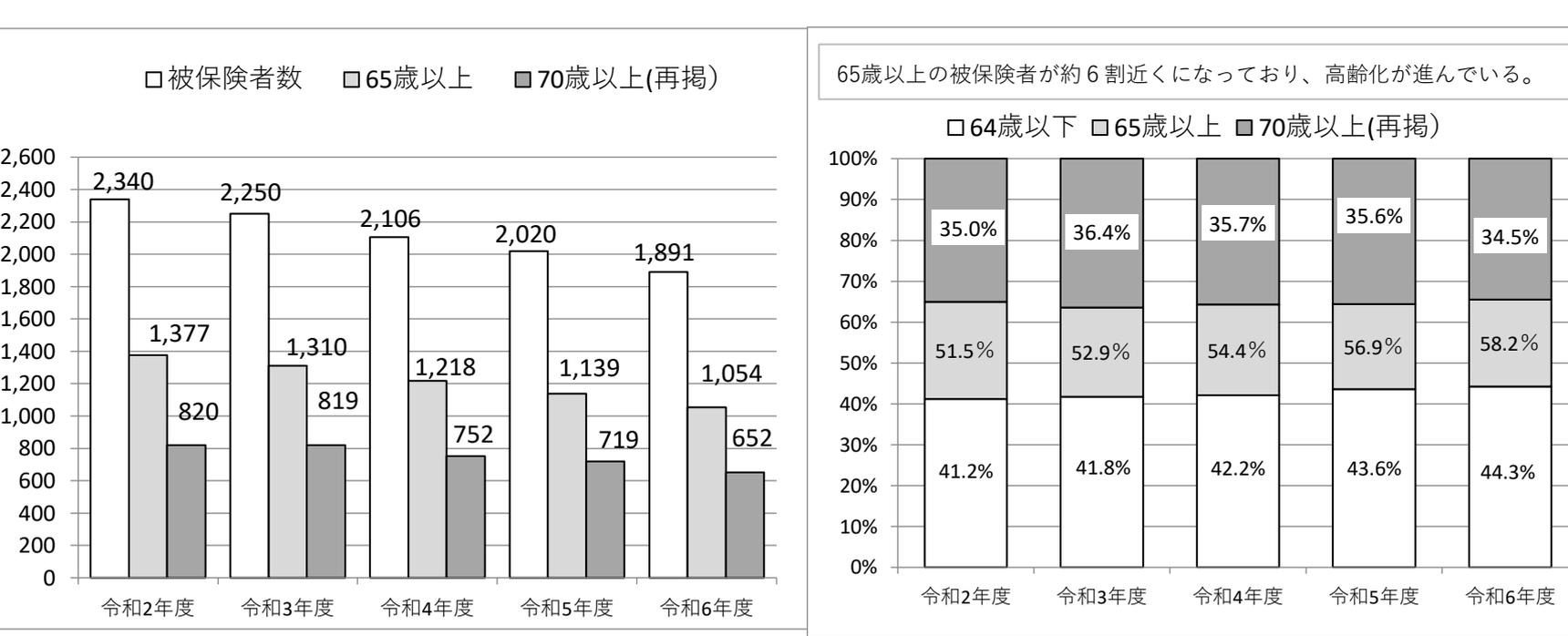
① 国民健康保険税徴収額(現年度分)の推移 (単位:千円)



② 国民健康保険税徴収額(現年度分+滞納分)の推移 (単位:千円)



③ 被保険者数の推移(3月31日時点) (単位:人)



事業名	1	賦課徴収事務費	所属名	税務課
-----	---	---------	-----	-----

2. 滞納世帯数(年度末時点) (単位:世帯)

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
現年度分	79	66	67	65	66
過年度分	92	95	86	87	73
合計	171	161	153	152	139

3. 催告等通知

・ 催告書送付	29 件
・ 差押予告	9 件
合計	38 件

4. 財産調査関係

・ 金融機関照会	21 件
・ 給与照会	9 件
・ 実態調査照会	7 件
・ 戸籍申請	1 件
・ 住民票申請	0 件
・ 社会保険資格等照会	5 件
・ 相続放棄・限定承認申述照会	2 件
・ 家賃調査	0 件
・ 年金照会	0 件
合計	45 件

5. 滞納処分

	令和6年度中執行分		令和6年度中配当分(過年度差押分含む)	
	件数	差押額	件数	収入額
給与差押	1 件	78,300 円	1 件	58,380 円
年金差押	0 件	0 円	0 件	0 円
所得税還付金差押	0 件	0 円	0 件	0 円
交付要求	1 件	682,800 円	0 件	0 円
合計	2 件	761,100 円	1 件	58,380 円

【決算の状況】 (計画) (実績) ①成果実績または活動実績

細節	予算額(千円)	決算額(円)	内 容
消耗品費	54	45,354	事務用品35,382円 コピー9,972円
印刷製本費	35	35,000	納税通知等封筒代35,000円
通信運搬費	392	268,318	郵送代
手数料	7	5,854	特別徴収情報経由事務手数料
その他委託料	973	972,400	国保システム電算処理業務422,400円 業務内容:賦課事務に伴う運用支援 契約の相手方:株式会社ケイズ 過年度更正に伴う電算処理業務550,000円 業務内容:賦課更正及び資料作成支援 契約の相手方:株式会社ケイズ
計	1,461	1,326,926	

早期の納付勧奨や滞納者の状況把握を逐次行って分割納付などの折衝を行ったことにより、現年分、滞納分とも徴収率を微増できた。

年間を通じて資格異動や所得更正等に伴う税額の異動が発生するが、賦課に必要な課税資料の収集や地方税法、条例等の規定を十分に把握し、賦課事務を適正に処理することができた。

②成果または活動の問題点

徴収率は微増したが、町税徴収率に比べると低い水準である。被用者保険に比べ年齢構成が高いことから、被保険者の所得水準が相対的に低く、医療費の自然増を受けやすく、保険税負担が増える恐れがあるため、徴収率の向上が厳しくなっていくことが予想される。

賦課事務を適正に行っているが、国民健康保険税は、世帯単位での賦課計算であること、年税額を納期(通常は年間9期)ごとに振り分けた納付となること、計算内容が医療分、支援分、介護分に分かれていること、資格異動や所得更正等に伴い税額の異動が生じやすいこと、など、説明を要する事項は多岐にわたり制度の理解を得ることが難しい面がある。

款	8	諸支出金	項	1	償還金及び還付加算金	目	1	一般被保険者保険税還付金	会計名	国民健康保険事業特別会計	
事業名	1	保険税還付事業						所属名	税務課		
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	国民健康保険税、納税義務者						総合計画における位置づけ			
	意図 (対象をどうするか)	国民健康保険加入資格の遡及喪失や所得の更正などにより、税額が更正されたときに生じる過納金を迅速に還付する。						①開かれた町政と自治協働の推進			
	成果の視点 (どのような効果があるか)	適正・公正な賦課・収納管理を行う。						「五つの挑戦」から見た位置づけ			
								⑤行財政改革 根拠法令・要綱等			
前年度比較	令和5年度決算額	令和6年度決算額	差引	増減	令和6年度執行率 83.13 %						
	254,280 円	748,180 円	493,900 円	194.2 %							
	令和5年度予算額	令和6年度予算額	差引	増減							
	950 千円	900 千円	△ 50 千円	△ 5.3 %							

【事業内容】

国民健康保険の遡り喪失や前年度以前の所得の更正などにより、税額が更正減額されたときに生じる過誤納金を還付する。

【決算の状況】

細 節	(計画)		(実績)		内 容
	予算額(千円)	決算額(円)	予算額(千円)	決算額(円)	
還付金及び還付加算金	900	748,180	254,280	748,180	社保加入による還付 19 件 391,080 円
			900	900	死亡による還付 3 件 6,000 円
			900	900	更正減額による還付 2 件 349,600 円
			900	900	生活保護開始による還付 1 1,500 円
計	900	748,180			

資格の遡及喪失や所得更正による還付を、適切な課税情報の収集により迅速に還付できた。

②成果または活動の問題点

所得更正による減額を事前に把握することは困難であり、予算の過不足が生じやすい。

資格喪失の手続きについて、資格取得時や納税通知の際に周知徹底に取り組んでいるが、社保加入による還付が減少しない。

(歳入内訳 単位:円)

(歳出内訳 単位:円)

款-項-目-節	科目名称	前年度決算額	本年度決算額	節	前年度決算額	本年度決算額
				22 償還金、利子及び割引料	254,280	748,180
	一般財源	254,280	748,180			
	計	254,280	748,180	計	254,280	748,180

今後に向けて	①今後の事業全体の方向性とその内容	引き続き適切な課税資料の収集を行い、課税更正があった場合は迅速に還付する。課税誤りを発生させないため、制度を熟知する。
	②次年度へ向けた次への行動・具体策	
	達成できた点をさらに伸ばす方策	資格担当と連携し、資格喪失者の早期の把握に努める。研修等に参加し、知識の習得とともに、他自治体との情報交換などを行い制度の習熟を行う。
	解決すべき課題への方策	加入・脱退の手続きを納税通知書等で分かりやすく周知し、遡及による資格取得及び資格喪失を減少させる。課税処理時の複数の職員によるチェックの徹底。ベンダーとの連携による課税システムの操作の習熟と研修等の参加による制度の習得を図る。

款	7	諸支出金	項	1	償還金及び還付加算金	目	1	保険税還付金	会計名	国民健康保険事業特別会計	
事業名	1	保険税還付事業(繰越)						所属名	税務課		
事業の目的	対象 (誰、何に対してか)	国民健康保険税及び国民健康保険税が過大納付となった方						総合計画における位置づけ			
	意図 (対象をどうするか)	誤まった税額を更正し、過大納付となった税額をお返しする。						①開かれた町政と自治協働の推進			
	成果の視点 (どのような効果があるか)	税額を更正することで適正な税額となり、税負担の公平性が確保できる。						「五つの挑戦」から見た位置づけ			
前年度比較	令和5年度決算額	令和6年度決算額	差引	増減		令和6年度執行率	⑤行財政改革 根拠法令・要綱等 地方税法 南部町国民健康保険税条例 国家賠償法				
	0 円	403,900 円	403,900 円	100.0 %							
	令和5年度予算額	令和6年度予算額	差引	増減							
	0 千円	410 千円	410 千円	100.0 %							

【事業内容】

令和5年12月より稼働した総合行政システムへのデータ移行・検証作業のなかで、固定資産税(土地・家屋)の一部に課税誤りがあることが判明した。これにより、令和2年度まで「資産割」として固定資産税を基に税額の一部を算定する方式を用いていた国民健康保険税が過大課税となったため、正しい税額に更正し過大納付となった額を対象者の方へお返しする。

【決算の状況】

(計画) (実績) ①成果実績または活動実績

細 節	予算額(千円)	決算額(円)	内 容
賠償金	368	361,900	平成18年度分から平成30年度分の国家賠償法の規定による返還 1. 住宅用地に対する課税標準の特例適用誤り (原因)国土調査などで地積が増加したがシステム入力を誤り特例を適用しなかった。 12名 賠償金142,800円 遅延損害金92,263円 計235,063円 2. 雑種地に係る課税標準額の算定誤り (原因)地目変更時に「宅地比準該当」のシステム入力をしなかった。 7名 賠償金87,700円 遅延損害金39,137円 計126,837円
還付金及び還付加算金	42	42,000	令和元年度分から令和2年度分の地方税法の規定に基づく還付 1. 住宅用地に対する課税標準の特例適用誤り (原因)国土調査などで地積が増加したがシステム入力を誤り特例を適用しなかった。 4名 還付金14,000円 還付加算金0円 計14,000円 2. 雑種地に係る課税標準額の算定誤り (原因)地目変更時に「宅地比準該当」のシステム入力をしなかった。 4名 還付金28,000円 還付加算金0円 計28,000円
計	410	403,900	

過大課税の税額を正しい税額に更正することで税負担の公平性が図られ、納税者の不利益が解消できた。

②成果または活動の問題点

過年度遡及の還付は、その当時の税率で計算しなければならず、事務負担が大きい。また、還付のための財源を確保しなければならず、国保財政に影響を与える。

(歳入内訳 単位:円)

(歳出内訳 単位:円)

款-項-目-節	科目名称	前年度決算額	本年度決算額	節	前年度決算額	本年度決算額
				21 補償補填及び賠償金	0	361,900
				22 償還金、利子及び割引料	0	42,000
	一般財源	0	403,900			
	計	0	403,900	計	0	403,900

今後に向けて	①今後の事業全体の方向性とその内容	税額算定の一部に「資産割」方式をとっていたが、令和3年度から「資産割」方式は廃止としたため、令和3年度以降は、固定資産税の課税誤りによる影響はなくなるが、これ以外が原因での課税誤りを発生させないため、制度の熟知とシステム処理時の複数職員によるチェックを徹底する。
	②次年度へ向けた次への行動・具体策	
	達成できた点をさらに伸ばす方策	研修等に参加し、知識の習得とともに、他自治体との情報交換などを行い制度の習熟を行う。
	解決すべき課題への方策	課税処理時の複数の職員によるチェックの徹底 ベンダーとの連携による課税システムの操作の習熟と研修等の参加による制度の習得を図る。